

成果の説明書

(氏名) 岡田知之

(学部) 経済学部

1 重要事項

ここ数年は、高崎経済大学産業研究所のプロジェクト研究に関わらせていただいた関係から、デフレーションと関連する考察を行っていた。具体的には、合理的な期待形成がなされるという状況下での貨幣的に均衡を分析し、合理的な期待形成と整合的な貨幣的な均衡は唯一のものではなく、複数存在する可能性があること示唆した。このプロジェクト研究が一段落したことから、今年度は、プロジェクト研究で取り組んだデフレーションや物価とは関連性のない話題に取り組んだ。

その話題というのは、研究開発と経済成長に関するものである。研究開発を行い、新しい技術を生み出すことができれば、生産性を向上させることができ、この生産性の向上が経済成長の原動力となる可能性がある。

企業が利潤最大化を目指し、競争的に研究開発を行う場合、研究開発を促す原動力は新技術がその企業にもたらす利益である。しかし、新技術は、開発するために莫大な費用が必要となるケースが多いにもかかわらず、その技術を模倣することは（新技術を生み出すことに比べて）容易であると考えられている。もしそうであるならば、新技術を模倣することに関して、一定の制限を設けない限り、積極的な研究開発は行われまいであろう。

このような不具合を是正する制度として、特許制度がある。特許制度は、新技術を生み出した者に、一定期間、その技術を独占的に使用することを認める制度である。特許制度により新技術の保護を強めると、より活発に研究開発が行われるようになる。他方で、新技術が模倣され、新技術をいかした製品が安価に利用できるようになれば、人々はより豊かな生活を手に入れることができる。特許制度による新技術の保護期間を短縮すれば、はやい時期に新技術の成果を人々は安価に利用できるようになり、より豊かな生活を営むことができる。このような点をふまえると、特許制度による新技術保護の強化は、研究開発を促進させ、経済成長をうながすというプラスの側面だけでなく、新技術を安価に広く利用できるようになる時期を遅らせるというマイナスの側面もあることがわかる。特許制度を考える際には、上述のプラスの側面とマイナスの側面のバランスに注意を払う必要がある。

以上のような特許制度の特性をふまえたうえで、今年度に行った特許制度と経済成長に関する考察は以下のようなものである。まず、研究開発により、新しい種類の財が生み出され、新製品による多様性の進展が豊かさをもたらす状況を想定する。さらに、賃金の安い外国と貿易が可能となる状況を念頭に置く。そして、特許期間の延長というかたちで、新技術の保護強化が自国で行われた場合、経済成長にどのような影響が生じるかを①外国との貿易が不可能（閉鎖経済）なケース、②可能（開放経済）なケース、という2つケースに関し考察した。

考察はまだ十分ではなく、不完全なものであるが、この考察により次のような結論が予想される。まず、閉鎖経済のもとでは、特許期間の延長は研究開発を促進する。

（ただし、研究開発の成果の利用は限定的となる可能性がある。）それに対し、開放経済のケースは、当初、特許期間が短いならば、特許期間を延長して自国内で研究開発を促進したとしても、特許期間の終了した財が安価に外国で生産され、それが自国に輸入されることで、研究開発の成果の利用が限定的となることを回避できる可能性が生じる。この可能性をふまえると、最適な特許期間が存在する可能性があることが予想される。以上が今年度に行った研究開発を経済成長に関する分析である。

2 その他の事項

3 次年度以降の計画・抱負

今年度に行った考察は、過去に考え、しばらく中断していたものである。来年度は今年度に行った考察の完成度を高めることを目標にしたい。